

物心両面から援助

自治労大会最終日 水俣病支援を決議

熊本市民会館で開かれている自治労の第十七回全国大会は、最終日の二十七日、役員改選のあと、熊本県本部から提案された水俣病患者を支援する決議、大会宣言などを採択して正午閉会した。

水俣病支援決議の内容は①熊大が原因は工場廃液による有機水銀であると結論づけていながら国の結論が出ていない②さらに第三、第四の水俣病発生の恐れがある③会社は補償金でなく年間十四万円

(子ども七万五千元)の見舞い金しか出していない④生活保護費から見舞い金を差し引かれている家庭がある⑤胎児性水俣病児の将来の保障は全くないとして「水俣病患者を中心とする公害撲滅の戦

いを「地方自治住民の手に」取り返すため、自治体労働者の良心に従い、物心両面にわたって支援する」というもの。

新役員次の通り。

- ▽委員長 栗山益夫(東京都職)
- ▽副委員長 丸山康雄(北海道庁)
- ▽野田哲(福山市職)
- ▽書記 安養寺親(福岡県庁)
- ▽財政局長 真柄栄吉(新潟県庁)
- ▽書記次長 兼田和己(大阪市職)